

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	亀岡地区中部	南郷文化ゾーン整備について (中央公民館・亀岡会館<音響が整ったホール・サークル利用ルーム・亀岡祭常設展示>・公園遊歩道・駐車場)	会館施設は地域住民の安全を第一に考え、除却することを決定しました。跡地は傾斜のあるL字型の形状であることから、直ちに新施設を建設することは難しい状況です。当面は、総合福祉センターなど近隣施設の駐車場として活用する方向で進めています。施設の更新については、他の公共施設の状況等を踏まえつつ、市民の意見を伺いながら検討を進めたいと考えています。	生涯学習部長	③検討	現在、解体工事の実施設計を進めているところであり、平成30年度に解体工事を実施する予定としています。除却後は当面、駐車場として活用する予定をしております。
			跡地の当面の活用方法としては、近隣公共施設の駐車場用地として検討を進めています。今後の跡地利用の検討においては、提案いただいている南郷文化ゾーンの整備についても、本市のまちづくりプランの御意見として参考にさせていただきたいと考えます。	教育部長	③検討	中央公民館・亀岡会館については、平成30年度に除却の予定で、現在、実施設計を進めています。跡地については、当面の間は、近隣の駐車場用地として活用する予定です。提案いただいた内容については、他の公共施設の状況等を踏まえ、市全体のまちづくりプランの中で検討していきます。
2	亀岡地区中部	亀岡会館建設と「亀岡市公共施設等総合管理計画」への地域住民代表への参加について	今後、新施設建設については他の公共施設の状況等を踏まえつつ、市民の意見を伺いながら検討を進めたいと考えており、地元住民代表の参画を含め、その節には地元の意見もお伺いしていきたいと考えております。	生涯学習部長	③検討	新施設建設に向けた検討は、他の公共施設の状況を踏まえつつ、市民の意見を伺いながら進めていく考えです。
			公共施設等総合管理計画の今後の推進に関する基本指針として、公共施設を再編する手法の一つに複合化施設の建設があり、これを具体的に進めていくことになれば、事業コストの縮減やサービス向上の観点から、PFIなど民間活力の活用を含め検討していくことになると考えます。	会計管理室長 兼会計管理者	⑥その他	平成28年9月に策定した亀岡市公共施設等総合管理計画に基づき、跡地利用については、市全体の公共施設の最適化を含め、市民の声を聞きながら進めていくことになると考えます。
3	亀岡地区中部	新総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)・拠点居場所づくり会場整備について	(介護保険制度について資料に基づき説明) 地域における、集まりの場である「居場所」を1,000人あたり1箇所の基準で整備し、そこに人が集うことで介護予防の拠点機能も併せ持つてもらうことが重要であると考えています。そのために、まず、今の人の集いを区単位で見つけていくこと、その場をつないでいくことを亀岡市社会福祉協議会と共に優先して取り組み、居場所開設等に支援が必要であれば、助成を行っていくこととしています。	健康福祉部長	①実施	地域で生活支援体制を構築していくためには、総合事業を通じて単に介護事業を展開するのではなく、地域づくりを進めていく必要があります。そのために、既に各地域にある集いの場を見つけ、つないで、更に地域において必要とされる場合は、場の創り出しを行う。こうした一連のステップを踏んでいくことが必要と考え、現在は、地域における集い場探しを継続的に進めているところです。
4	亀岡地区中部	雑水川関連(西町・内丸町境界の水路整備、緑橋上流の拡幅、南郷池下流2橋)について 【具体例:1. 西町・内丸町境界の水路整備】	雑水川の支流である内丸排水路は法定外公共物(国有水路敷)であり、所管は亀岡市土木管理課です。現在のところ排水路の整備計画はございません。また、草刈等の日常管理は地元での対応をお願いしているところです。	土木建築部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
5	亀岡地区中部	雑水川関連(西町・内丸町境界の水路整備、緑橋上流の拡幅、南郷池下流2橋)について 【具体例:2. 緑橋上流の拡幅工事】	所管は京都府です。平成4年度から河川改修事業が進められており、平成29年度においては、引き続き上流の護岸工事と土橋の架け替え工事が着手されています。平成30年夏ごろには土橋の架け替え工事が完成すると聞いていますので、引き続き北町橋の架け替えを始め中央橋手前までの計画区間について、早期に完成するよう事業実施を進めていただきます。	土木建築部長	①実施 ④要望	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
6	亀岡地区中部	雑水川関連(西町・内丸町境界の水 路整備、緑橋上流の拡幅、南郷池 下流2橋)について 【具体例:3. 南郷池の浚渫工事・池 の美化】	所管は京都府です。南郷池の堆積土砂については、平成26年度、平成28年度に 府民公募型整備事業の市町村協働型により浚渫いただいています。今後において も、市民の憩いの場でもある南郷池の美観対策や治水の観点からも、継続的な土砂 浚渫が必要であると考えており、引き続き府民公募型整備事業による浚渫を行って もらうよう、地元からも要望いただくなかで本市としましても強く働きかけていきます。	土木建築部長	①実施	今年度におきましても、京都府により南郷池の浚渫工事を実 施するべく、すでに工事発注されており、11月から工事着手の うえ、平成30年3月に工事完了予定です。
7	亀岡地区中部	雑水川関連(西町・内丸町境界の水 路整備、緑橋上流の拡幅、南郷池 下流2橋)について 【具体例:4. 南郷池下流の2橋付け 替え工事(亀岡園部線整備促進)に ついて】	所管は京都府です。市道クニッテルフェルト通に架かる春日橋架替えについては 今年度、引き続き残り2件の用地補償交渉と各占有者との協議を進められると聞いて いるところで、現段階では工事着手時期は明確になっておりませんが、早期着手に 向け、本市としても京都府へ引き続き強く要望してまいります。また、春日小橋につ きまは、春日橋の完成後の着手となります。現在、設計にあたり、都市計画道路 保 津新国道線(府道亀岡園部線)の計画と整合を図る必要があることから、関係部署と 協議が進められているところです。	土木建築部長	④要望	こん談会での回答のとおりです。
8	亀岡地区中部	雑水川関連(西町・内丸町境界の水 路整備、緑橋上流の拡幅、南郷池 下流2橋)について 【亀岡小学校地内の草刈り、木の剪 定】	亀岡小学校グラウンドと法定外水路(堀後)の間の法面は学校敷地(亀岡市教育総 務課)であり、平成29年2月には、地域の方、学校関係者とも現場立会をお世話に なったところです。今年度の夏休み期間中に、グラウンド北側の法面の草刈りを実施 する予定です。ただし、高木が防球ネットの代わりをしている部分もあるため、まずは 防球ネットの整備が必要と考えており、整備後に高木剪定を行いたいと考えていま す。	教育部長	①実施	今年度の夏休みに法面の草刈りを、12月末に一部の樹木剪 定を実施しました。
9	亀岡地区中部	鉾町道路のリニューアルオープン・ 全面補修や部分補修の長期計画策 定について	3年前に実施の路面性状調査により、鉾町道路については「修繕が必要」である路 線であることを確認しています。ただし全面的な改修は多額の予算が必要であること から、国の補助金を活用しながら実施に向けて計画していますが、財源や市内全域 の修繕箇所数の関係上、緊急度、損傷度の高いところから順次進めているところ です。それまでの間は道路パトロール等を通じて適宜応急的に補修を実施している状 況です。鉾町道路の中でも特に市道本町線については損傷度が高いうえバス路線 であるなど重要路線であることから、来年度に補修工事を実施できるよう予算要望等 進めています。実際の補修工事实施にあたっては補修の方法等、地元の意見もうか がいながら進めていきたいと考えています。	土木建築部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。